

令和4年度第2回清瀬市廃棄物減量等推進審議会（要旨）

日 時：令和4年10月24日（月） 午前10時～

場 所：松山地域市民センター 第1・2会議室

出席委員 馬場会長、尾崎副会長、芦澤委員、加藤委員、小畑委員、横山委員
阿久津委員、恩田委員、織田委員、鈴田委員、八代田委員（11名）

欠席委員 小糸委員、金子委員（2名）

会議次第

1. 開 会
2. 事務局から報告
3. 議 題
 1. 令和4年度第1回廃棄物減量等推進審議会議事録（要旨）について
 2. 清瀬市一般廃棄物処理基本計画に基づく進捗状況
 3. その他
4. 閉 会

配布資料

- ・ 令和4年度 第2回清瀬市廃棄物減量等推進審議会次第
- ・ ごみ分別アプリリニューアルについてのチラシ
- ・ 令和4年度第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会議事録(要旨)
- ・ 資料 清瀬市一般廃棄物処理基本計画に基づく進捗状況

審議経過

1 開会

2 事務局から報告

事務局より配布資料についての確認。

3 議題

(1) 令和4年度第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会(書面開催)の報告

【事務局】

令和3年度第4回清瀬市廃棄物減量等推進審議会(書面開催)の報告について説明。

【会長】

何かご意見等ある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようなのでこちらの内容で決定とさせていただきます。

(2) 清瀬市・近隣市の廃棄物排出状況及び今後の課題について

【事務局】

清瀬市一般廃棄物処理基本計画に基づく進捗状況について内容を説明。

【会長】

ありがとうございました。こちらの内容に関してご意見等ある方いらっしゃいますか。

【委員】

可燃ごみ、不燃ごみが減少している中、容器包装プラスチックは増加しています。これは不燃ごみに入っていた容器包装プラスチックが、正しく分別されて排出されているという考え方も出来ると思います。容器包装プラスチックが目標値を超えた収集量であるのは、そういった点も考慮が必要ではないでしょうか。

【事務局】

近年、容器包装プラスチックの収集が増加している要因としては、テイクアウトでの購入の増加や、外食産業が営業することが出来なかった状況など様々あると考えています。現在問題となっているのは、容器包装プラスチックの中に禁忌品が多く混入し、火災や発火事故などが起こっている点です。収集量は不適合物も含めた数量の為、減量は必要と考えております。

可燃ごみ・不燃ごみの減少に関しては、指定収集袋の手数料の改正の影響があると考えております。平成13年の有料化当初も大幅に収集量が減少した実績があります。これは他市も同様の傾向が出ています。ただし令和4年度以降のいずれかの時期でリバウンドする可能性はあると考えております。

【委員】

指定収集袋の手数料の改正による影響は理解できました。容器包装プラスチックと不燃ごみの関連についてはどうお考えですか。

【委員】

容器包装プラスチックだけでなく、粗大ごみも増加していますがこの点はどう考えていますか。

【事務局】

容器包装プラスチックについては総収集量を減らすのではなく、先ほども説明した不適合物を減らし、適切な排出を目指すという考え方です。分別意識の向上による減量です。

粗大ごみと不燃ごみに関しては、リモート勤務の増加や自宅にいる時間が増えたことによる片付けなど、一過性のものもあると考えております。粗大ごみの電話で申し込みも非常に多いことから、令和4年10月よりごみの分別アプリからの申し込みも可能とし、対応をしております。

【委員】

粗大ごみの増加については、高齢者が元気な内に身辺整理を開始しているのも、影響の一つとしてあるかもしれません。若い世代に関しては、生活様式が変化し粗大ごみとして出るようなものが、そもそも少なくなっている気がします。今後はそのあたりのライフスタイルの変化も収集量に現れてくるかもしれません。

【委員】

以前からごみの減量については、行政と市民が共同で取り組む必要があると言ってきました。行政側と市民側の考えにずれがあるのではないかと気にしています。効果的に共同でやれる仕組みが必要です。今回粗大ごみがアプリで申し込み可能となったのは非常にいい取り組みで、普段分別に関心がない人もアプリをダウンロードする機会が増えると思います。ただし、そこにたどり着かない人や市報等も読まない人もいます。そういった人に対しての周知が足りていないのではと感じます。

【会長】

市民目線の立場で改善の要望があれば、意見をこの会議で出していただければと思います。

【委員】

手数料の改正の効果が出ているのは理解できました。ごみに関する事業全体としては多くの税金を使って処理をしていると思いますが、市民が購入する指定収集袋等だけでは賄うことは出来ないと思います。割合として事業全体のどのくらいが市民の指定収集袋等で賄うことが出来ているのか、そういったデータを開示してほしいです。今後長期間減量を進めていくためには、SDGS の観点を市民も持てるようにすることが必要だと考えます。

ただし難しい内容を掲載しても、見てくれる市民は少ないと思います。現在小学4年生で柳泉園組合への見学会を行っていますが、小学生でも理解できるレベルで内容を示してほしいと思います。

【事務局】

市では毎年2月15日号の市報にて経費の内訳は掲載しています。令和2年度は年間で約11億6千万の経費がかかっており、手数料関係等の収入は約2億3千万で、残りは一般財源で対応をしております。コロナ禍において実施できなかった環境学習や出前講座も再開を検討しており、処理経費のわかりやすい周知を含めて、やり方を検討致します。

【委員】

指定収集袋の売り上げはあくまで処理費用の約2割ほどでしかないということを示すことは必要です。毎年多くの費用がかかっていることを示していけば、手数料改正の必要性についても理解が深まります。

【会 長】

情報の継続的な発信は、可能な限りお願いしたいと思います。

【事務局】

2月15日号でのごみ特集は継続してやっていく予定です。

【委 員】

2月15日号に掲載している内容は市の予算全体ですか。

【事務局】

清掃経費に関わる部分のみの掲載となります。

【委 員】

市民の感覚として、指定収集袋を購入し、排出した段階で役割を終えていると思うところがあります。ごみを処理するにはそれ以上の税金が必要としている意識が浸透すれば、物品購入時の買い控えなどにもつながると思います。

【委 員】

コロナ禍以降、容器包装プラスチックが増加している中で、禁忌品や汚れの酷いごみは増加しています。以前はガスボンベやライターの混入が目立ちましたが、近年は電子タバコなどの充電式の電池類の混入が増えています。引火性が高く、重量もあり異物の大きな割合を占めています。火花が発生すると、周りはプラスチックなので非常に危険性が高いです。こういった異物を減らすことはごみの減量と同じくらい大事なことです。

先ほど小学生の教育の話が出ましたが、子供が正しい知識を得て、自宅に帰ると親が行っている分別の間違いに気づいてくれます。子供が先生となってくれるということです。

まずは情報を知ること、そしてそれを周知をすることが大事です。処理工場は見学ができますので、情報を得て発信する機会を作ってほしいと考えます。

【委 員】

なぜリチウムイオン電池などは混入するのでしょうか。

【委員】

電子たばこなどは外側がプラスチックで、中に電池が入っているという認識がされていないケースがあります。外側がプラスチックで中に電池が入っているものはほかにもあり、判断が難しいです。

処理の過程において、容器包装プラスチックは袋に入っているのですが、高速で回転する破袋機にかけるのですが、その際に摩擦が起きて、発火の可能性があります。現在はリチウムイン電池については、容器包装プラスチックのように販売事業者が特定事業者として義務を負うことがありません。売る段階での整備がないと消費者には伝わりにくいです。

【委員】

そういった工場の見学はもうできるようになったのですか。

【委員】

見学時の感染やクラスターの発生は避けなければいけません、人数や時間を制限しながらになりますが、再開の予定です。

【委員】

多摩地域は23区と比較して分別が進んでいます。分別が進んでいない地域から多摩地域へ来た人は、新たに分別を覚えるのが難しいと思います。難しい分別より、はっきりと伝わる簡単な分別方法を考える必要があります。かつては、駅前でのフリーマーケットを始め、活動をしてきました。コロナ禍ではありますが、そういった目に見える活動をもっと増やすことで、市民の意識は変わっていくと思います。市報やアプリでの周知を行って終わりではなく、もう1歩踏み込んでいければと考えています。

【委員】

先ほどの電池が混入しているプラスチックについてですが、市報等で具体的な分別方法は掲載をしていますか。

【事務局】

掲載はできておりません。理由としては中の電池が取り出せるもの、取り出せないものがあり、一括りにできないためです。30cm以上あるものに関しては粗大ごみとして排出されるので、粗大ごみ分については対応ができるのですが、30cm以下で不燃ごみの袋に入るものに関しては対応を検討中です。

【委員】

基本は 30cm 以下のものは不燃ごみに分別されると思いますが、電池が入っているものは必ず抜くことを記載しないとわからないままになるかもしれません。

【会長】

こういったものは疑って確認をしましょうという周知は必要かもしれません。

【委員】

リチウムイオン電池はリサイクルできないのですか。

【委員】

分別して排出してもらえればリサイクルは可能です。

【委員】

電池類の入った不燃物に限らず、容器包装プラスチックに関する周知は不足していると感じています。不燃ごみで排出するものを容器包装プラスチックで排出し、さらにその中には電池類が入っているという二段階でミスが起こっています。一度誤解をするとそのままになってしまうので、特集等で今一度製品プラスチックは不燃ごみに分類されることを示すことが必要です。

【会長】

様々な意見が出ました。アプリや市報以外にも市民の方への周知の方法は検討していただきたいと思います。プラスチックに関しては、プラスチック資源循環促進法の話もかかわってくると思いますが、そちらについてはどう考えておられますか。

【事務局】

市では 30cm 以下のものの製品プラスチックは、不燃ごみとして排出するようお願いしております。製品プラスチックの分別に関しては、容器包装プラスチックと同様な形での収集になると想定しています。ただし、具体的な話はまだ進んでおりません。次回の審議会での議題としても検討をすることとしておりますが、市民が分別をする方法と混載して処理場で分別する方法と二パターン想定はしております。処理工場での作業の問題もあるため、柳泉園組合構成三市を含め今後も検討を致します。

【委員】

柳泉園組合の構成市でも検討はしているのですか

【事務局】

協議は行っています。別の指定収集袋で排出するのか等、意見はあるもののまとまっていない状態です。市民の皆様からのご意見があれば、判断材料の一つにしたいと思っております。

【委員】

指定収集袋の手数料改正の際に、容器包装プラスチックは対象外としました。指定収集袋の手数料が他より安い分、紛れやすいという点もあるかもしれません。

【事務局】

その可能性はあると考えています。

【委員】

不適合物の混入が続くようなら見直しの検討も必要かもしれません。

【委員】

プラスチック資源循環促進法は、これまで容器包装プラスチックの分別も実施していなかった自治体向けの側面もあるものです。容器包装プラスチックを実施していない自治体にとって、製品プラスチックの分別回収は非常に効果が高いと思います。ただし問題点などもあると思いますので、審議会でこの案件を扱う際はお話できればと思います。

【委員】

今の分別収集方法がやはりベースとなるのですか

【事務局】

排出方法、収集方法等、総合的に判断し、いずれは実施をしなければいけないと考えています。

【委員】

プラ類として一括収集するのが理想だと思います。ただし、ここでも異物が障害となります。

【委員】

他の自治体と分別の区分けが異なるのはなぜですか。処分場の施設規模などの違いでしょうか。

【委員】

処分場の処理能力の違いはあります。ただしごみを燃やすことは環境にはよくないことです。環境か費用面かどちらを重んじるかという側面もあります。

【事務局】

ごみを燃やすと最終的に焼却灰になります。23区は今も埋め立てを行っていますが、多摩地域は現在の処分場が使えなくなると、次の候補地がありません。最終処分場の延命という観点からも焼却灰はできるだけ少なくし、リサイクルできるものはリサイクルするという流れを作る必要があります。そのため清瀬市も早いタイミングで容器包装プラスチックの分別収集を実施しました。現在は焼却灰のエコセメント化も行っているため、埋め立て量は0となっていますが、継続して最終処分場を延命させていく必要があります。

【会長】

ありがとうございます。市民目線からの分別方法・周知方法の提案については、事務局の方でも検討材料にさせていただければと思います。子供に対する教育も非常に重要で将来に繋がります。これは審議会から教育委員会へ要望を出すということは可能なのでしょうか。

【事務局】

要望は可能と考えております。環境課では子供向けのイベントとしては、これまで夏休みに実施をしていた三多摩一つなり交流事業の再開を検討しております。今年度については年明け以降の予定なので、対象を子供とすることは難しいですが、令和5年度以降は夏休みでの実施を検討しております。

【委員】

見学会などは土日も行えるのですか。

【委員】

土日は市の収集もないため、基本的に行っておりません。

【委員】

構成三市の中間処理施設も同様となります。

【委員】

この審議会の次回の会議はいつ頃を予定していますか

【事務局】

年明けの1月、2月頃を予定しています。

【委員】

第3回でより具体的な話が出来よう、開催前に中間処理施設の見学が出来ればと考えています。

【委員】

見学を実施した後にそのまま会議をやるという方法もあると思います。

【事務局】

実施する場合は現地集合、現地開催となると思います。

【会長】

そのあたりの日程・会場の調整については決定し次第、ご連絡をいただければと思います。では、今回の第二回廃棄物減量等推進審議会については以上となります。長時間ありがとうございました。